

ACSV MONTHLY LETTER

平成29年より対象者が拡大され話題となっているiDeCoについて説明します。

● 個人型確定拠出年金（iDeCo）

内容	公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金。 月額5,000円から掛金を積立て、運用商品（預貯金、保険商品、投資信託等）の中から、加入者自らが選択し運用します。 定年等に合わせて60歳以降に年金または一時金により自分で受け取り時期を決められます。	
加入者 (60歳未満)	自営業者等	月額5千円～6万8千円（国民年金基金との合算）
	専業主婦等	月額5千円～2万3千円
	会社員	月額5千円～2万3千円
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 掛金が全額所得控除されます。 累進所得税率＋住民税率の節税効果となります。 運用益が非課税で再投資されます。 通常、金融商品の運用益には20.315%の税金がかかりますが、iDeCoの運用益は非課税となります。 給付金の受け取りも税制優遇措置があります。 一時金として受け取る場合は「退職所得控除」、年金として受け取る場合は「公的年金等控除」が受けられ、税金が軽減されます。 	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 運用は加入者自身が行い、元本割れの可能性があります。 元本確定型商品等、ニーズに合わせて決めることができます。 原則60歳まで引き出すことができません。 口座管理手数料等がかかります。 加入時の手数料に加え、毎月の口座管理費（通常200～500円程度）などの各種手数料がありますが、楽天証券・SBI証券など毎月の口座管理費が無料の金融機関もあります。 	

加入手続き等は、各金融機関（銀行や証券会社等）にご確認下さい。

■ 税務カレンダー

	内容	備考
7月	所得税予定納付（第1期） 源泉所得税納付（納期特例・上期分）	減額申請ができます。
8月	個人事業税納付（第1期） 個人住民税納付（第2期）	

（注）法人税の確定申告期限は、決算日より2ヶ月以内です。

個人所得税の確定申告・贈与税申告は翌年3月15日です。

源泉所得税の納付期限は、翌月10日です（納期特例を除く）。

住民税納付の日程については、上記と異なる地域があります。